

令和7年4月9日

保護者様

豊田市立藤岡中学校  
校長 山田 圭

## 令和7年度 異常気象時・大規模地震発生時における対応について

豊田市立学校防災計画（豊田市教育委員会）に基づき、以下のように対応します。

### ＜異常気象時＞

※藤岡中学校は、「豊田市西部」です。広い範囲では「西三河北西部」です。どちらの区域で発表されても該当します。また、「高齢者等避難」（警戒レベル3）は、豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

**登校時** ※午前6時の時点で

○特別警報・暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難が出ているとき

**休校**です。

→詳細は①参照

○大雨警報・各種注意報のときは、授業があります。

ただし、登校が危険なときは自宅待機をしてください。 →詳細は②参照

※教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。そのときは、学校メールで連絡します。

※安全に登校できない状況が考えられるときは、学校メールで家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。保護者送迎や自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

**授業時**

○特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たら、授業を中断して下校します。

**非常時の下校方法で下校をします。**

→詳細は③参照

**下校時**

○風雨（風雪）、雷、竜巻などで危険な場合は、下校を遅らせたり、お迎えをお願いしたりすることがあります。 →詳細は④参照

- ① **登校前**に特別警報・暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難が発表されているとき

特別警報・暴風警報・暴風雪警報 高齢者等避難の解除時刻	授業の有無	昼食
午前6時までに解除	平常授業	給食あり
午前6時時点で解除されない	休校	各家庭

※「高齢者等避難」は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。土砂災害によって、発令がされるときは、中学校区の単位で発令されます。発令されている中学校区のみ、休校になります。

※河川（矢作川、犬伏川、木瀬川）の氾濫による「高齢者等避難」は、「町」の単位で発令されます。藤岡中学校区のいずれかの町に発令された場合、藤岡中学校区小中学校が休校になります。

- ② 臨時休校措置がとられなくても、登校前に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき  
原則として授業を行いますが、登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川の増水、雷や竜巻で危険なとき）は、**家庭の判断により自宅待機**をしてください。

※自宅待機をする場合は、学校まで連絡をお願いします。

※危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

※登校する場合は、通学路と違う道では登校させないでください。保険適用の対象外となる場合があります。

- ③ **授業中**に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されたとき（非常時の下校方法）

状況	対応
生徒が安全に下校できると判断されるとき	授業を中断して緊急下校をします。 ※学校メールで緊急下校をすることを連絡します。 ※学校メールにより、選択された方法で対応します。 (下記のいずれかの方法です。) ① 学校職員見守りのもと集団下校をする。 ② 学校待機のもと、保護者がお迎えをする。
安全に下校できないと判断されるとき	生徒を学校に待機させます。 ※学校メールでお迎えを依頼します。

※藤バスの運行がされている場合は、利用することができます。運行状況はライアンアプリ「オーワ豊田市路線バス情報」で確認できます。

「オーワ豊田市路線バス情報」QRコード



- ④ **下校時**に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

生徒が安全に下校できるまで、学校に待機させます。  
※回復の見込みのない場合、日没の場合などお迎えをお願いします。  
※具体的な対応については、学校メールで連絡します。  
※通学路が危険なときは、学校まで知らせてください。

## <大規模地震（豊田市で震度5弱以上の地震）発生時>

### 【登校時】

- 学校から指示があるまで自宅待機  
※授業を開始する場合は、学校メールでお知らせします。

### 【授業時】

- 連絡が取れる場合  
**異常気象時と同様に、③の非常時の下校方法で下校をします。**  
※藤岡中学校は、避難所となっています。車でのお迎えは、大変混雑することが予想されます。極力避けるようにしてください。
- 連絡が取れない場合  
学校メールや電話が不通となり、混乱が生じている場合は、**全生徒を学校待機**させます。保護者のお迎えをお願いします。

不明な点は 藤岡中 76-2521 までお願いします。